

案件に関連する指摘・対応状況

問題解決済

(1) 問題・指摘の概要
2008年2月の事業完了後、一部道路の損傷が著しい（全体工事区間の5%程度）。フォローアップ供与機材の活用による応急的な補修は行われているが、再舗装等の本格的な修復ではないため、問題の根本的な解決には至っていない。
(2) 原因
①2009年末から2011年初頭にかけての記録的な豪雨により、道路に雨水が長期間滞留したこと、②道路傾斜が不十分で、側溝が不足していること、③キリバスでは車両に重量制限がなく、路面への負担が大きくなる可能性があること等が考えられる。
(3) これまでの対応及び現状等
フォローアップ供与機材の活用によるキリバス側による応急的な補修及び維持管理に係るモニタリングを行ってきた。一方、世銀/ADB/豪州の協力によりキリバス政府が実施した「キリバス道路リハビリテーション事業（KRRP）」により、当該無償案件の対象区間を含めて整備が実施され、状況は著しく改善した。本事業は2016年11月に竣工し、通過交通は改善されている。
(4) 今後の対応・教訓等
上記と同様のキリバス側の維持管理促進の働きかけを行っていく。 今後の類似案件においては、投入コンポーネントについて、対象地の気象条件や先方の維持管理体制に十分留意する。